

8月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 令和元年8月26日（月）午後4時00分から午後5時10分

2、開催場所 市役所2階第一会議室

3、出席委員の氏名

教育長 上野 清

職務代理者 白戸 吉男

委員 小俣 洋、三枝 泰子、小俣 和英、遠山 江理

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

小俣 洋委員、三枝 泰子委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が7月定例会会議録を朗読し承認される。

8、教育長報告

令和元年7月29日から令和元年8月25日までの教育長活動が報告された。

学校教育課長より、指定校変更2件、区域外就学0件、について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから、承認、承諾を行った旨の報告がなされた。

9、議事

議第5号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価報告書について

[説明]学校教育課長

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されていることから、添付の資料のとおり作成した旨の報告があり、その内容について説明がなされた。

白戸 吉男委員

大幡教員住宅の入居状況を教えていただきたい。

学校教育課長補佐

令和元年5月31日現在で、18戸中10戸の入居であります。これは、入居申請時において、他の目的への活用が検討されていることにより今年度限りで退去をお願いしたいと先生方に話しをしていることから少なくなっていると思われま。平成30年度につきましても18戸中11戸という入居状況であります。平成29年度以前につきましても、18戸中18戸の入居状況であります。

白戸 吉男委員

教員の数に比較して、教員住宅の数は、おおむね足りているのか？

学校教育課長

教育委員会といたしましては、教員住宅の必要性について3年、4年ぐらい前に検討され、都留市に住まなければ、都留市の教員として認めないという時代の中で各市町村教員住宅は必要不可欠であると設置をしている。都留市においても、大幡教員住宅と深田教員住宅の2棟ありますが、最近の道路事情の中で、都留市に住まなければならないという規定を撤廃していただきたい旨、県に打診をしたところそれが認められた。甲府から都留であれば、高速を使えば30分ぐらいで来てしまうことから通わ

れている先生方も最近増えておりますので教員住宅がどうしても必要があるかという薄れている状況にあります。また、大幡教員住宅の給湯システムが非常に弱いものになっております。今後、教員住宅として使うのか、或いは、子育て世代の住宅等として使ったらどうかということも市議会において質問もしております。いずれにしても、給湯器の大規模改修は考えていかなければならないので今年度限りで使用を休止して、使い方を確定したのちに改修して共用していく方向で考えております。

白戸 吉男委員

人事交流に関しての仮宿の必要性について？

上野 清教育長

東部交流要綱では、従来新採用教員については、勤務する学校の学区内、若しくは該当市町村内の教員住宅に仮宿しなければならないとされている。今回、新たに東部交流要綱が改正されたのは、遠距離通勤が認められ、仮宿でなくてもよいとされた。仮宿の制度は、今もあります。仮宿をすると勤務期間が短くなるということがあり、仮宿は認められているが学区に限らなくてもよい。都留市内であればどこでもよいとされ、市内には学生向けのアパートもあり選択肢も多くなり、都留市として特に教員住宅を用意しなくてもいいと考えられる。ただ、地域によっては、供給能力がない場所があり、そのような所は、教員住宅が必要とされているが、都留市はある程度緩和されていると思われる。

白戸 吉男委員

公的なものを作らなくても民間へ頼っても大丈夫であるという判断であるのか？
ただ、公的なものは家賃が安いところがある。その辺はどう考えているのか。

学校教育課長

現状、大幡教員住宅は、家賃 19,000 円で提供しています。都留市の場合、民間のアパートは高い状況である。

上野 清教育長

以前は、補助の上限が 26,000 円ぐらいで、住宅手当も同じぐらいでそれと見合っ

ていたと思う。

白戸 吉男委員

民間のアパートに住む場合、住宅手当があればそんなに差はないと考えられる。

小俣 洋委員

この点検・評価は、自己評価ということで外部評価はあるのか？

学校教育課長

この点検・評価では外部評価はありませんが、市全体としての評価はあります。

小俣 和英委員

耐震対策事業の非構造部材とはどのようなものか？

学校教育課長

サッシ、ガラス等になります。

教育次長

構造的なもの以外のドア、天井等で、ガラスであれば落ちにくいものに補強するよ
うなものである。

上野 清教育長

具体的にサッシを耐震化するにはどのような措置が必要か？

教育次長

ガラスに網入りのものもあるが、体育館でボールが当たっても割れないようなもの
もあります。ガラスだけやればよいというものではないが、文部科学省から一時的に
補強しなさいとされている。

学校教育課長

今年度の非構造部材の工事が終われば、残りは文大付属小学校のみとなる。文大付

属小学校につきましては、一昨年ぐらいから予定をしていましたが、校舎の裏に急傾斜地の指定があり、現在、県が工事を行っている。この工事と並行して行えないことから来年度以降に非構造部材工事を予定している。

上野 清教育長

学校給食調理場統廃合事業については、市内の方向性として、センター化して調理場も少なくなっているが、それ以前の問題として、例えば調理場を一つにした場合、経済的・効率的であると思うが、地震とか、何かあった時に機能しなくなる。学校給食の場合あえて分けておいた方がいいということもあり、方向性を考えると残っている禾生第一小学校等は今後どうしていくのか？

学校教育課長

将来的に見通せないところはありますが、現状では、センター、禾生第一小学校、禾生第二小学校の3つ調理場があり、そうなると限りませんが禾生第一小学校を残し、センターの稼働が困難な時には、「おにぎり」だけでも禾生第一小学校が作れるという運用が好ましいという話は事務的にもしております。ただ、2つの調理場を維持するとなるとそれなりの財政負担が生じてしまうということはどう考えていくのか。教育委員会としては、何かあった時のためにも2つの調理場は確保していきたいと考えております。

上野 清教育長

東日本大震災の時に、電力の供給形態の違いで、禾生地域と上の地域では停電しなかった。そういう意味でも調理場は2つぐらいあった方がいいと思う。

以上の発言あり。

上野教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

10、その他

[説明] 教育次長

(1) 都留いきいきフェスティバルについて

[説明] 学校教育課長

(1) 第2回都留市小中学校適正規模等審議会について

(2) 令和元年度都留市通学路安全推進協議会について

(3) その他

【 了 知 】

11、教育長閉会宣言